

令和8年5月京都府防災会議及び京都府国民保護協議会 結果概要

- 日時 令和8年5月19日（火）10時00分～10時45分
- 場所 対面及びWEB会議で開催
（事務局：京都府庁危機管理センター災害対策本部会議室）
- 出席 防災会議会長・国民保護協議会会長 西脇 京都府知事
防災会議委員 60名（オンライン出席47名、対面出席13名）
国民保護協議会委員 48名（オンライン出席44名、対面出席4名）

■会議概要

1 開会あいさつ（西脇 会長（京都府知事））

昨年は、岩手県大船渡市での大規模な林野火災やカムチャツカ半島付近で発生した地震に伴う津波、青森県東方沖を震源とする最大震度6強の地震が発生した。今年についても、1月の島根県東部を震源とする最大震度5強の地震をはじめ、先月中旬以降も最大震度5強の地震が頻発しており、特に20日の三陸沖の地震では後発地震注意情報が発表されたところ。

また、地震以外についても、岩手県大槌町での大規模な林野火災が発生するなど、全国各地で様々な危機事象が発生している。京都府においても、昨年8月の記録的短時間大雨による浸水被害や、21年ぶりの高病原性鳥インフルエンザの発生に加え、先月21日及び今月15日には京都市右京区において林野火災が続発するなど、自然災害に限らず、あらゆる危機事象への備えが必要な状況にある。

こうした状況を踏まえ、昨年5月の防災会議において策定した第四次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランに基づき、府内の市町村と連携し、災害関連死や健康被害を未然に防ぐ良好な避難所の環境整備や備蓄体制の強化など、府民の皆様の命と健康を守るきめ細やかな対策に取り組んでいるところ。

本日の防災会議では、国の防災基本計画の改定内容及び府の施策を踏まえた「地域防災計画の改定」など2件について協議いただくとともに、京都府の取組状況について、報告させていただく。

2 協議事項

① 京都府地域防災計画の改定について（資料1）

○国の防災基本計画の修正に合わせた改定

〈関連する法令の改正を踏まえた修正〉

- ・国の機関によるプッシュ型応援について追記
- ・支援チームによる福祉サービスの提供の対象に在宅避難者等を含むことを明記
- ・関係機関との迅速な情報連携に向けた関係システムの整備の推進について追記
- ・府内の団体に加え、国において登録される被災者援護協力団体との連携について追記
- ・年1回の備蓄状況の公表について追記
- ・道路法等の改正に伴い、京都府域道路啓開計画の策定及び定期的な見直しについて追記
- ・事前復興まちづくり計画策定など、復興事前準備の推進について追記

〈その他の最近の施策の進展等を踏まえた修正〉

- ・船舶を活用した傷病者の搬送等の広域的な支援要請の実施について追記
- ・避難所でのキッズスペースや学習スペースなど子ども・若者の居場所確保について追記
- ・岩手県大船渡市林野火災を踏まえ、市町村における的確な林野火災に関する警戒情報等の発表について追記
- ・空中消火の実施にあたってのヘリコプターやドローン等資機材の充実、航空運用体制の強化、早期の警戒体制の確保について追記

〈令和6年能登半島地震を踏まえた修正〉

- ・市町村における協定・届出避難所の事前把握及び災害時の当該避難所の開設、関係機関・協定締結団体等と連携した避難所の環境整備に係る対策（キッチンカーの確保、衛生サービスの提供等）の実施について追記
- ・保健医療福祉活動チームとの平時からの連携体制の構築の取組について明記
- ・防災士及び避難生活支援に取り組む避難支援サポーターの養成について追記
- ・津波浸水想定を勘案した消防体制の整備について追記
- ・上下水道における最優先復旧箇所の事前選定等について追記
- ・京都府災害時学校支援チーム（D-EST 京都）の派遣等による学校再開支援について追記
- ・内閣府総合防災システム（SOBO-WEB）との連携及びシステムを使用した研修・訓練による職員の操作習熟について追記
- ・内閣府物資システム（B-PLo）を活用した備蓄状況の把握等について追記
- ・全国共通避難所・避難場所 ID により、避難所開設状況を府及び国等へ共有することを追記

〈南海トラフ地震防災対策基本計画の変更等を踏まえた改定〉

- ・地域ごとに被災状況を想定したシミュレーションなどを実施した上で、直接死者を減らす「命を守る」対策と災害関連死者を減らす「命をつなぐ」対策について、府指針及び推進プランに基づき、きめ細やかな地震防災対策に取り組むことを追記

○府の施策を踏まえた改定

〈災害ケースマネジメントの取組みを踏まえた改定〉

- ・関係部局や民間団体と連携し、平時からの災害ケースマネジメントの実施に向けた体制整備について追記

〈府南海トラフ地震臨時情報対応マニュアルの作成を踏まえた改定〉

- ・南海トラフ臨時情報発表時の初動対応を府対応マニュアルに基づき、行う旨を追記

〈災害時における市町村相互応援に関する運用マニュアルの作成を踏まえた改定〉

- ・府内市町村のカウンターパートによる相互応援を運用マニュアルに基づき、行う旨を追記

〈「多様な視点での防災対策意見交換会」を踏まえた改定〉

- ・外国人の防災人材の育成について追記
- ・在宅避難者等の支援拠点の設置・運営に関し、地域との連携や要配慮者への幅広い支援の実施に努める旨を追記

○近年の災害等を踏まえた改定

- ・他県における被害等を踏まえ、災害対策本部の設置に係る災害名に竜巻を追加

○その他

〈気象庁による新たな防災気象情報の運用に伴う改定〉

- ・防災気象情報が、避難情報等の警戒レベルに合わせて見直されることに伴い、本府の災害警戒体制を整理

〈令和8年度組織改正を踏まえた改定〉

② 京都府水防計画の改定について（資料2）

〈水防活動に利用する防災気象情報の変更〉

- ・防災気象情報の変更について、水防計画に反映

〈氾濫切迫時の通報基準の追加〉

- ・氾濫切迫時の通報対象河川や通報基準などを新たに追記

3 報告事項<資料3～10>

- (1) 第四次京都府戦略的地震防災対策指針及び同推進プランの改定及び進捗状況について
 - (2) 「公的備蓄等に係る基本的な考え方」の一部見直しについて
 - (3) 被災者支援体制の強化について
 - (4) 航空消防防災体制の連携強化について
 - (5) 令和8年度京都府総合防災訓練について
 - (6) 令和8年度京都府原子力防災訓練について
 - (7) 国の基本指針の一部変更及び国民保護の取組について
 - (8) 京都府防災会議会長の専決処分（市町村地域防災計画修正）について
- ※その他、京都府の取組について資料提供<参考資料1～6>

○京都府防災会議 専門部会部会長（牧教授）から会議内容に係るコメント

- ・ 南海トラフ地震の発生確率の見直しを踏まえても、発生可能性は依然として高い状況にある。京都府では、来年で発生から100年となる北丹後地震が過去の南海トラフ地震に先行して発生していることから、こうした歴史的経過を踏まえ、直下型地震への備えの再検証と南海トラフ地震対策を一体的に進めることが重要である。
- ・ 防災に加え、復旧・復興への備えの重要性が高まっており、災害対策基本法の見直しにより復旧・復興の迅速化が求められる中、被災後のまちの活力維持の観点からも、事前復興まちづくりを含めた取組を京都府及び市町村において推進する必要がある。
- ・ 出水期及び気候変動を踏まえた対応の強化が必要であり、気象情報の見直しも踏まえ、警戒レベル4相当の段階で身の安全を確保することが重要である。また、頻発する林野火災についても、避難のあり方を含め、過去の教訓を踏まえた対策を進める必要がある。

5 会議まとめ（西脇 会長（京都府知事））

本日御出席の委員の皆様には、京都府地域防災計画の改定など2件の協議事項についてご協議いただき、感謝申し上げます。

いずれの取組においても、関係の皆様と連携して実施、または今後取り組んでいくものであり、引き続きの協力をお願いします。

また、5月29日から運用開始となる新たな防災気象情報については、よりの確な災害対応を目的とした見直しであることから、内容を習熟し、防災対策の強化につなげていただきたい。

本日、地域防災計画の改定内容について了承いただいたが、本計画は最新の知見や過去の災害を踏まえて改定しているものであり、各関係機関におかれましても、改定内容を十分に理解し、災害対応に的確に生かしていただきたい。

さらに、地震について、個々の発生メカニズムは異なるものの、全体として頻発傾向と見られることから、引き続き万全の備えが必要である。

林野火災についても京都市右京区で連続して発生しており、他の災害と同様に初動対応が極めて重要であるため、関係機関との連携を含め、十分な体制確保が必要である。

加えて、近年は気候変動の影響により、5月の段階でも集中豪雨による災害が発生していることを踏まえ、防災会議の開催時期も前倒ししている。こうした趣旨を踏まえ、早期からの備えと対応の徹底をお願いします。

■結果

協議事項については承認された。